

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系排水槽ポンプ(A)のブラケット(支持構造物)部周囲に水の漏えい(約180cc、汚染なし)を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
2	5号機	給電情報伝送装置取替作業後の試験時、運転基準出力指令表示装置に繋がる予備電源装置に動作不良を確認した。当該電源装置を点検・修理。	
3	5号機	大湊側洗濯設備において、洗濯設備ろ過機(A)活性炭スラッジ出口選択弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)油ポンプの吐出側継ぎ手部に油にじみを確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
5	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)油ポンプの吸込側継ぎ手部に油にじみを確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
6	6号機	デジタル制御装置取替作業の準備時、タービン系伝送制御盤ディスプレイ装置に異常を示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該装置を点検・修理。	